	項を記入し次の書類を添付の	書	付を受けることができます。	
本川総合支所住民課	資産院城镇申告書一に必要事	は、別途賃貸昔契約書・領	ついてのみ、閲覧又は証明の交	書。これらの書類がない場合
<b>B</b> 867-23000	「住宅耐震改修に伴う固定	※借地人・借家人等について	屋及びその敷地である土地に	納税通知書又は課税明細
吾北総合支所住民課	【減額を受けるための手続き】	す。	てはその賃借権等を有する家	縦覧に必要なもの
<b>8</b> 93 1 1 1 8	場合→1年度分	このほかに委任状が必要で	いて、借家人等である方につい	価格
税務課 固定資産係	年12月31日までに改修した	の。なお、代理人の場合は、	の賃借権等を有する土地につ	類、構造、床面積、
問い合わせ	平成25年1月1日~平成27	証など本人を確認できるも	地人等である方についてはそ	家屋:所在、家屋番号、種
	場合→2年度分	は、印鑑、運転免許証、保険	を有する方も対象ですが、借	地積、価格
くうすい されしされせく ナマン	年12月31日までに改修した	書。これらの書類がない場合	借地人・借家人等の賃借権等	土地:所在、地番、地目、
~ 気経こり問い合りせいざれ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	平成22年1月1日~平成24	納税通知書又は課税明細	この閲覧制度については、	記載事項
~月ぶ点やご目炎があればら~ 「同気資産利はてして」 ス	場合→3年度分	閲覧に必要なもの	ことが可能です。	税務課、各総合支所住民課
(	年12月31日までに改修した	無料です。)	ることによっても、確認する	縦覧場所
課税標準額とします。	平成18年1月1日~平成21	務者については縦覧期間中は	れた事項の証明の交付を受け	ません。
い価格決定し、その価格を	【減額期間】	有料⑪円(ただし、納税義	や固定資産課税台帳に記載さ	ない方は、縦覧資格があり
ついては、新たに評価を行	減額されます。	手数料	が、固定資産課税台帳の閲覧	固定資産税が課税されてい
の価格が適当でない家屋に	まで)が一定期間2分の1に	価格等	る課税内容を確認できます	※土地・家屋をもっていても
※家屋の改築などにより現在	税額(一戸あたり20㎡相当分	類、構造、床面積、	により、ご自分の資産に対す	び代理権を有する代理人
堂で)	じ、当該住宅に係る固定資産	所在、家屋番号、種	発送時に同封する課税明細書	納税義務者、納税管理人及
事前後の写真及び領収書	耐震改修工事の完了期間に応	家屋:所有者の住所、氏名、	できる制度です。納税通知書	縦覧できる人
できるもの(耐震改修工	発行は建築士等)された場合、	地積、価格等	台帳に記載された事項を確認	8時30分~17時30分)
2 耐震改修工事費用が確認	い、その旨が証明(証明書の	所在、地番、地目、	己の固定資産について、課税	(ただし、土・日・祝日を除く
書(発行は建築士等)	たり工事費30万円以上)を行	土地:所有者の住所、氏名、	納税者ご自身が所有する自	4月30日(水)
た工事であることの証明	に適合する耐震改修(一戸あ	記載事項	お影覧にてして	4月1日(火)~
1 現行の耐震基準に適合し	基準(昭和56年6月1日施行)	税務課、各総合支所住民課		縦覧期間
【添付書類】	月31日までの間に現行の耐震	閲覧場所	せ国定資産果党に長の	ができます。
載してください。	18年1月1日から平成27年12	地人・借家人等	無 料	正であることを確認すること
告書の該当欄にその理由を記	築された住宅について、平成	び代理権を有する代理人、借	縦覧手数料	他の土地・家屋と比較し、適
告書を提出される場合は、申	昭和57年1月1日以前に建	納税義務者、納税管理人及	要です。	地・家屋の評価額を、町内の
後3か月以上経過した後に申	。 洞察措置について	閲覧できる人	合は、このほかに委任状が必	納税者の方が、自己の土
ください。耐震改修工事完了	お花原語をついて	8時30分~17時30分)	きるもの。なお、代理人の場	お縦覧について
か月以内に税務課に提出して	- /	随時(土・日・祝日を除く	証・保険証など本人を確認で	の住気が産業材とすの
うえ、耐震改修工事完了後3	主日対夏女多こ半う	期 間	印又は代表者印)・運転免許	

広報いの 4月号 4